

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

今月開催されたミラノ・コルティナ2026パラリンピック冬季競技大会のparaアイスホッケーにおいて8位入賞しました本県出身の金子幹央選手に対し、その功績をたたえ、栃木県スポーツ功労賞を授与することといたしました。金子選手の活躍は、多くの県民に希望と活力を与えてくれるものであり、今後の更なる活躍を期待するものであります。

次に、追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、人事案件2件であります。

まず、追第1号議案は、副知事北村一郎氏の任期が来る3月31日に満了いたしますので、後任として笹川正憲氏が最も適任であると考え、その選任について議会の同意を求めるものであります。

笹川正憲氏には県内市町村等との総合調整等を担わせるとともに、総合政策部、経営管理部、生活文化スポーツ部、保健福祉部、県土整備部、危機管理防災局及び会計局などを所管させる考えであります。

また、地方自治法第152条第1項に規定する知事の職務を代理する順序につきましては、笹川正憲氏を第一順位に、赤岩弘智副知事を第二順位とする考えであります。

追第2号議案は、栃木県監査委員森澤隆氏の任期が来る3月31日に満了いたしますとともに、高山和典氏及び山形修治氏から退職したい旨の申出がありましたので、森澤隆氏の後任として鈴木英樹氏、また、高山和典氏及び山形修治氏の後任として加藤雄次氏及び小菅哲男氏が

最も適任であると考え、その選任について同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。